

院内感染対策ニュース

第58号 平成30年6月19日
院内感染対策委員会

平成30年度診療報酬改定。感染に新しい加算が追加！

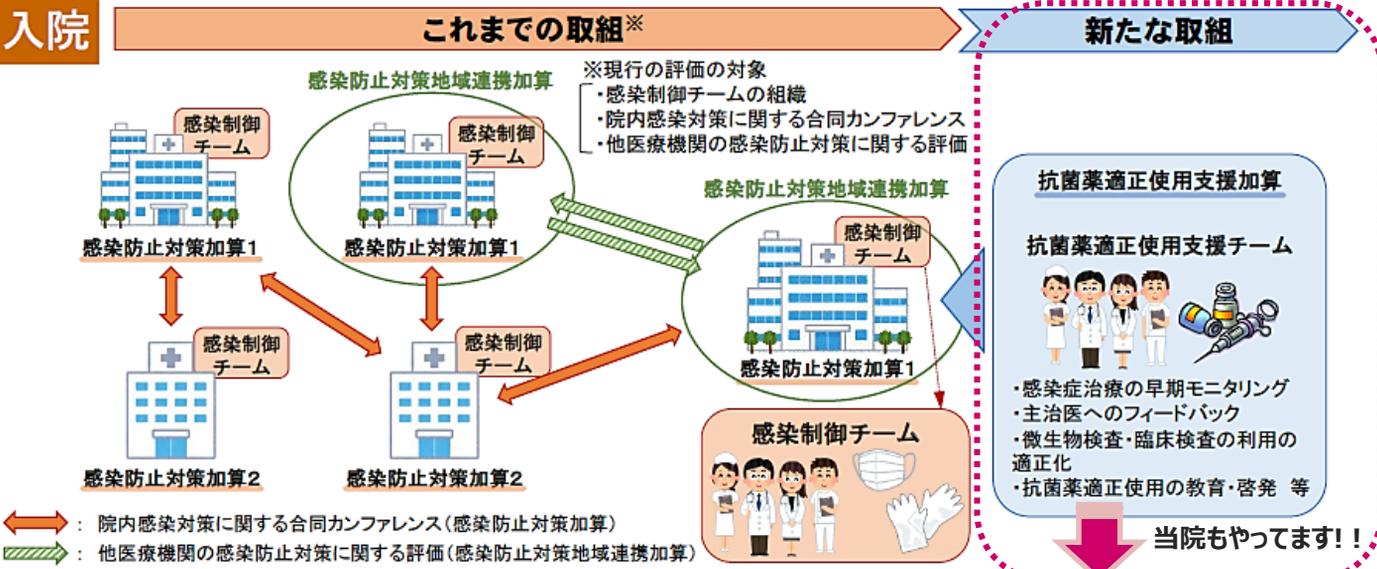
6月の入り少し暖かくなってきましたね。平成30年度診療報酬改定により感染に関する新たな加算が追加されました。今回は感染防止対策加算の新規加算について取り上げます。

感染防止対策加算とは

院内における感染防止策の評価を充実させ、院内感染対策に関する取り組みの充実を推進するために平成22年に新設（医療安全対策加算から独立）された加算です。加算には1・2があり当院は**感染防止対策加算1**を算定しています。加算1は390点+感染防止対策地域連携加算100点=**490点を入院初日に算定**しています。さらに今回新設されたのが**抗菌薬適正使用支援加算100点も入院初日に加算**されます。合計590点を入院初日にいただいていることになります。

厚労省から出された平成30年度診療報酬改定 感染に関する内容

感染症対策・薬剤耐性対策の推進



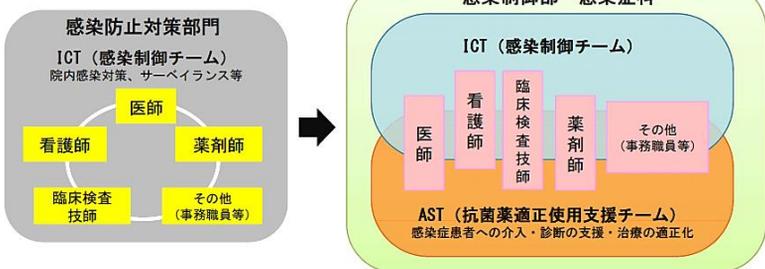
病院内における抗菌薬適正使用支援の体制

AST: Antimicrobial Stewardship Team (抗菌薬適正使用支援チーム)

医療機関が、感染症を発症した患者が適切な抗菌薬治療を受けているか否かを専門的に監視又は管理し、必要に応じて処方医へ支援を行うための多職種(感染症を専門とする医師、薬剤師を主として、臨床検査技師、看護師、事務職員等)からなるチーム。

【現状】

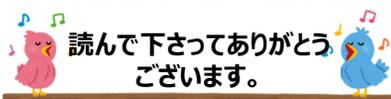
【目標】



多職種チームによる感染症患者への適時介入の効果

⇒ 感染症の診断・治療レベルの向上、サーベイランスの充実、教育・啓発

⇒ 薬剤耐性(AMR)の抑制、患者予後の向上



読んで下さってありがとうございます。
ごぞいます。

次回もタイムリーな情報をお伝えします。お楽しみに!

抗菌薬の適正使用については数年前からICT部会で薬剤師を中心に抗MRSA薬などの使用状況を監視、主治医へ投与量、方法、適正薬剤などの提案をさせていただいています。当院のICTメンバーのほとんどがASTメンバーとしても活動しています。適切に使用しないと耐性菌が増え、治療に難渋します。AMRの抑制、患者予後の向上がこの新しく追加になった加算の目的です。主に医師の方々に薬剤師からメールなどで提案させていただきますが、先生方からも何か不明な点がありましたら遠慮なく薬剤師へ連絡していただきたいと思います。

新年度も2ヶ月が経過しました。7月には**感染必須研修**を予定しております。この研修は全職員対象で100%の参加を求められる研修です。今回の抗菌薬適正使用に関する研修を企画しております。医療者でなくても聞かすべき内容を考えていますのでぜひご参加下さい。